

第20回  
総会

# 社会保障制度改革推進法は廃止を

講師に 相野谷 安孝氏（中央社保協前事務局長）

2012年8月に消費税増税法案などとあわせて成立した社会保障制度改革推進法（以下、「推進法」）が、これからの社会保障を大きく変えようとしています。

「推進法」では、今後の社会保障は自立・自助、助け合いが基本になると書かれています。ここには憲法25条が保障する生存権に対する国の責務は存在しないことになっています。

また、この推進法の下に設置された「社会保障制度改革国民会議」でいま具体的な中身が議論されていますが、それによると70歳～74歳の医療費を2割負担にする、特別養護老人ホームは中重度者に重点化する、紹介状のない大病院への初診の際には1万円程度の定額負担を導入する、などの改悪案が議論されています。このような社会保障の大改悪をすすめる「推進法」は廃止する以外にありません。

今年の総会には、中央社保協前事務局長の相野谷安孝氏を招いて、「推進法」の危険な中身について学習します。多数の参加をお願いします。

## 「憲法違反の推進法は廃止を」



### 総会日時・場所

◇13年8月17日(土)

13:30～16:00

◇労働福祉事業会館

(岡山市北区津島西坂・旧労金ビル)

岡山県社会保障推進協議会

(岡山市下伊福西町1-53 TEL 086・255・1140)